

岩手県後期高齢者医療広域連合告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条で準用する同法第101条第2項の規定により、平成20年7月岩手県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成20年7月23日

岩手県後期高齢者医療広域連合長 谷 藤 裕 明



- 1 招集の日 平成20年7月30日（水）
- 2 招集の場所 岩手県自治会館3階第2会議室
- 3 付議事件
 - (1) 平成19年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについて
 - (2) 岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
 - (3) 平成20年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
 - (4) 平成20年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）